合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mby.co.jp/

（乙）http://www.mjpm.co.jp/koukoku/

平成二十六年二月三日

東京都千代田区丸の内二丁目五番一号

（甲）三菱地所ビルマネジメント株式会社

代表取締役　岩田　研一

東京都千代田区有楽町一丁目一二番一号

（乙）株式会社三菱地所プロパティマネジメント

代表取締役　林　裕

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月五日

掲載頁　一〇九頁（号外第一四六号）

平成二十六年二月三日

東京都品川区大崎一丁目一一番一号

（甲）株式会社日本製鋼所

代表取締役社長　佐藤　育男

名古屋市中村区岩塚町字西枝一番地の一

（乙）ＪＳＷ樹脂機械サービス株式会社

代表取締役社長　村尾　孝一

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十六年二月七日に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十六日

掲載頁　三十二頁（号外第一六三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年七月二十六日

掲載頁　三十三頁（号外第一六三号）

平成二十六年二月三日

東京都世田谷区桜丘五丁目四八番一六号

（甲）株式会社水機テクノス

代表取締役　近藤　泰正

東京都世田谷区桜丘五丁目四八番一六号

（乙）株式会社水機メンテナンスサービス

代表取締役　大町　芳通

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十四日

掲載頁　一六一頁（号外第一三三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十四日

掲載頁　一二七頁（号外第一三三号）

平成二十六年二月三日

東京都多摩市関戸一丁目一一番地一

（甲）株式会社京王ストア

代表取締役社長　川瀬　明伸

東京都多摩市関戸一丁目一一番地一

（乙）株式会社京王商事

代表取締役社長　川瀬　明伸

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にその旨をお申し出ください。

なお、両社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十四日

掲載頁　一九五頁（号外第一三三号）

平成二十六年二月三日

東京都千代田区丸の内一丁目九番二号

（甲）日立化成株式会社

代表執行役　田中　一行

千葉県松戸市稔台五丁目二番地一

（乙）日立粉末冶金株式会社

代表取締役　佐藤　洋三

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.mynavi.jp/

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十六年一月八日

掲載頁　六十二頁（号外第三号）

平成二十六年二月三日

東京都千代田区一ツ橋一丁目一番一号

（甲）株式会社マイナビ

代表取締役　中川　信行

静岡県浜松市中区板屋町一一一番地の二

（乙）株式会社マイナビ浜松

代表取締役　濵田　憲尚

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一七五頁（号外第一三二号）

平成二十六年二月三日

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（甲）株式会社いなげや

代表取締役　成瀬　直人

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（乙）株式会社クックサン

代表取締役　木村　博尚

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項に基づき株主総会の承認決議は経ず、乙の株主総会決議は平成二十六年一月二十八日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一七五頁（号外第一三二号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十五年六月二十一日

掲載頁　一五一頁（号外第一三二号）

平成二十六年二月三日

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（甲）株式会社サビアコーポレーション

代表取締役　吉村　亨

東京都立川市栄町六丁目一番地の一

（乙）株式会社トス

代表取締役　関　晴夫